

令和2年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第3号）

1 令和2年3月13日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
3番	閑 田 大 祐	4番	浜 田 明 利
5番	水 橋 直 行	6番	森 若 巖
7番	浜 田 幸 造	8番	前 田 太
9番	渡 辺 年 範	10番	道 林 清 隆
11番	上青木 至	12番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
----	---------	----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川 野 義 彦	書 記	亀 井 成 美
--------	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	望 月 邦 彦
教 育 長	出 口 一 伸	総務企画課長	山 本 秀 樹
住 民 課 長	石 本 五 十 鈴	会 計 課 長	森 下 哲 成
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	水 下 泉
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	石 田 修 次

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1 議案第38号 大崎上島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めること  
について

第 2 議案第39号 大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めること  
について

第 3 議案第40号 大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めること  
について

- 第 4 議案第 26 号 令和 2 年度大崎上島町一般会計予算
- 第 5 議案第 27 号 令和 2 年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第 28 号 令和 2 年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第 29 号 令和 2 年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 第 8 議案第 30 号 令和 2 年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第 31 号 令和 2 年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 10 議案第 32 号 令和 2 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 11 議案第 33 号 令和 2 年度大崎上島町港湾管理特別会計予算
- 第 12 議案第 34 号 令和 2 年度大崎上島町漁港管理特別会計予算
- 第 13 議案第 35 号 令和 2 年度大崎上島町交通事業特別会計予算
- 第 14 議案第 36 号 令和 2 年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算
- 第 15 議案第 37 号 令和 2 年度大崎上島町水道事業会計予算
- 第 16 発議第 1 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）について
- 第 17 各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の閉会中の事務調査の承認について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開議

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名です。定足数に達していますので、これより令和 2 年第 1 回大崎上島町議会定例会第 3 日目を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 1、議案第 38 号大崎上島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第 38 号大崎上島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて提案説明を申し上げます。

本案は、出口教育長の後任として西田光也氏を教育長に任命したいので、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

本件につきましては、任期を前任者の残任期間の令和2年4月1日から令和3年6月5日までという任期でお願いをするものであります。

西田氏は、昭和57年に大学を卒業後、三原市立第五中学校など2校で教諭を務め、平成4年4月からは三原市教育委員会、平成7年4月からは広島県尾三教育事務所及び広島県教育委員会事務局に勤め、平成20年4月からは広島県尾三教育事務所及び東部教育事務所の教育指導課長を務め、平成22年4月から三原市教育委員会教育部長として務められ、平成26年4月からは三原市立久井中学校長兼久井小学校長を2年間、平成28年4月からは三原市立宮浦中学校長を4年務められ、本年3月末をもって退職予定となっております。学校教育にも、そして教育行政にも精通されておると考えております。

なお、教育長の任命に当たっては、人格が高潔で教育行政に関して識見を有するものの中から地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとされており、経歴からもご理解をいただきますように、義務教育のみならず地方教育行政にも精通されており、幅広い視野で本町の教育行政をリードしていただける人材であると考えております。

議員各位におかれましては、本案に対し適切な決定をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） 町長のほうからこの方の経歴等について紹介いただきましたが、教育長という立場上、この町の学校で起こる例えば不測の事態とかに迅速に対応できるよう、この方は三原の方ですか、島には住んでもらえるんですかね。その点を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 県教委にご相談をした際には、そういった条件をつけてお願いをしてはおりません。これから本人と議決をいただければそういった話を具体的にすることになるかと思えます。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） これから煮詰めていくという答えなんですけども、この方は多分経歴的にはすばらしい方と思って町長も判断されたんだと思いますが、大崎上島町ならではの教育プランというか、そういうのを引き続きやってもらえるという理解でよろしいんですかね。その点を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 私たちの町については、今までも教育として現に成果を誇るような実績を残していただいておりますので、それを継続していただけるものと考えております。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

森若議員。

○6番（森若 巖君） この方について、今、議会、議員さんの同意が欲しいということでありましたけど、どうしてももう少し早くこの方を皆さんにお知らせすることができなかつたのか。きょうの朝、皆さん多分知ったと思うんですけど、朝知って、すぐ、30分もまだたん、15分ぐらいしかせんうちに同意してくださいというと、少し無理な面があると私は思うんですけど、どうしてももう少し早くこの方の名前を皆さんにお知らせすることができなかつた、その原因がどこにあるの。そのことだけ教えてもらえませんか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 後任者の候補者の公表について県教委と議論をしてまいりましたけども、宮浦中学校の卒業式が3月10日ということで、それ以前というのは、現職であるということの中から控えたほうが良いというような判断がございました。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） こういう同意事項というものは、特に人事に関しては、できるだけ皆さんが同じ方向に向いていくのが僕はベストじゃと思う。そのためにも、今言いましたように多少無理があつたのかもわかりませんが、もう少し早くしてくれればよかつたかなとは思いますが。ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第38号大崎上島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて採決いたします。

大崎上島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号大崎上島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてはこれを同意することに決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、議案第39号大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第39号大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて提案説明を申し上げます。

本案は、教育委員会委員に取釜秀子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

本件につきましては、昨年より教育委員会委員1名が欠員となっております。前任者の残任期間はございませんので、任期を令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年をお願いをするものです。

なお、任命に当たっては、委員は人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。取釜秀子氏は、長年小学校教諭として勤務され、この間、町内の小学校においても通算21年間勤務されるとともに、本町教育委員会教育指導監として2年間勤務されており、本町の教育に精通されていることから、幅広い視野で教育行政を推進していただける人材であると考えております。議員各位におかれましては、本案に対し適切な決定をしていただきますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第39号大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて採決いたします。

大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてはこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてはこれに同意することに決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、議案第40号大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第40号大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて提案説明を申し上げます。

本案は教育委員会委員に高田康平氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

本件につきましては、任期を前任者の残任期間令和2年4月1日から令和4年6月30日までという任期でお願いをするものであります。

なお、任命に当たっては、委員は人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する

ものうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することになっております。高田康平氏は、本町の教育に精通されており、幅広い視野で教育行政を推進していただける人材であると考えております。議員各位におかれましては、本案に対し適切な決定をしていただきますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第40号大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてはこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号大崎上島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてはこれに同意することに決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第26号令和2年度大崎上島町一般会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第26号令和2年度大崎上島町一般会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ76億8,53

8万4,000円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして5億9,201万2,000円、8.3%の増額予算となっております。

歳入予算においては、町税は12億8,045万6,000円で、固定資産税の減収見込み等により前年度比2億5,621万9,000円の減となる一方で、地方交付税は公債費等に対する基準財政需要額の増、町税収入の減等により、前年度比で2億6,000万円増の26億6,000万円を計上しており、財政調整基金から5億8,330万5,000円を繰り入れることにより収支の均衡を図ることといたしております。

歳出予算おきましては、施政方針においても申し述べました令和2年度に重点的に取り組むこととしている教育の島構想の推進、健康で生き生きと暮らせる町、活力ある地場産業の育成、安心・安全に暮らせる町の4つの主要政策に掲げる事業要する経費及びその他町政の運営に必要な経費を計上いたしております。

第2表債務負担行為では、2つの事項の期間及び限度額について、第3表地方債では46事業の起債の目的、限度額等についてそれぞれ定めております。

詳細につきましては、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 令和2年度一般会計当初予算の主なものについて事項別明細書により説明いたします。

予算書の17ページをお願いします。

歳入予算でございます。

町税ですが、本年度予算額は12億8,045万6,000円、対前年比2億5,621万9,000円、16.7%と昨年度に引き続き大幅な減額です。主なものとしては、町民税、法人の現年課税分が5,480万7,000円で1,891万円の減額、固定資産税の現年課税分が9億101万4,000円で2億3,871万8,000円の減額。

18ページをお願いします。

町たばこ税の現年課税分が4,038万6,000円で308万2,000円の増額となっております。

次に、2款地方譲与税ですが、2款地方譲与税から9款の地方特例交付金まで及び11款の交通安全対策特別交付金については、県の収入見込み額通知により予算を計上しており、今年度から新たに2款地方譲与税の4項森林環境譲与税、6款法人事業税交付金及び

8款自動車税環境性能割交付金を計上しております。

20ページをお願いします。

地方消費税交付金ですが、本年度予算額は1億8,164万4,000円で、昨年10月の消費税率引き上げに伴い、対前年比3,515万6,000円の増となっております。

21ページをお願いします。

地方交付税ですが、普通交付税では、公債費の増及び町税の大幅な減収見込みを踏まえ、各種算定項目の交付見込み額の試算を行い、24億4,000万円を計上しており、対前年比で2億6,000万円、11.9%の増額、特別交付税については、対前年度と同額の2億2,000万円を計上しております。

22ページをお願いします。

分担金及び負担金ですが、本年度予算額は1億1,585万円、対前年比607万2,000円の減額です。分担金及び負担金は、事業の実施に伴い受益者の方々にその一部を負担していただいているものですが、本年度は分担金として小規模崩壊地復旧事業の終了に伴い、農林水産業費分担金が450万円の減となっており、負担金として広島水道水供給事業負担金を前年度と同額の1億925万5,000円計上しております。

23ページをお願いします。

使用料、手数料ですが、本年度予算額は1億1,144万6,000円、対前年比747万4,000円の増額です。使用料は公共施設等の利用の対価として利用者よりお支払いいただくものですが、主なものは、総務使用料として学習交流センター使用料1,180万2,000円、衛生使用料の温泉施設使用料770万4,000円、24ページをお願いします、土木使用料の町営住宅使用料2,794万円、垂水団地使用料1,990万2,000円等を計上しており、25ページをお願いします、引き続き土木使用料ですが、定住促進住宅使用料は1,591万3,000円、対前年比795万7,000円の増額を計上しております。

手数料ですが、町が提供するサービス等の対価としてお支払いいただくもので、全体で1,681万5,000円を計上しており、主なものは、26ページをお願いします、総務手数料の戸籍手数料520万2,000円等、衛生手数料のじんかい処理手数料1,062万5,000円です。

次に、国庫支出金ですが、本年度予算額は4億1,997万6,000円、対前年比

7, 382万9, 000円、15%の減額となっております。

国庫負担金ですが、国が一定の義務、責任を持つ事業や事務について負担されるもので、主なものとしては、民生費国庫負担金として社会福祉費国庫負担金に生活保護費国庫負担金6, 373万1, 000円、障害者の自立に向けた支援事業に対する国の負担分として自立支援給付費負担金1億3, 928万7, 000円を、児童福祉費国庫負担金に、27ページをお願いします、認定こども園措置費国庫負担金4, 900万9, 000円、子ども・子育て支援交付金368万4, 000円を、児童手当国庫負担金として4, 521万9, 000円を計上しております。

国庫補助金ですが、国として特定の事業を推奨または援助していくために交付されるもので、主なものとしては、総務費国庫補助金に新たに過疎地域等自立活性化推進交付金825万2, 000円、離島活性化交付金が1, 830万3, 000円増の2, 504万6, 000円、新たに地方創生支援事業費補助金803万4, 000円を、28ページをお願いします、民生費国庫補助金に地域生活支援事業700万円を、土木費国庫補助金では社会資本整備総合交付金を町道等の改良工事に対する補助金として2, 500万円減の2, 000万円を計上しております。消防費国庫補助金では事業の終了に伴い538万6, 000円の減額、教育費国庫補助金では東野小学校及び大崎上島幼稚園改修工事の終了に伴い5, 076万4, 000円減の7万9, 000円を計上しております。

29ページをお願いします。

県支出金ですが、本年度予算額は3億8, 876万5, 000円、対前年比3, 330万4, 000円、7.9%の減額となっております。

県負担金ですが、民生費県負担金の社会福祉費県負担金に、先ほどの国庫補助金と同様に障害者の自立に向けた支援事業に対する県の負担分として自立支援給付費負担金6, 977万6, 000円を、児童福祉費県負担金に認定こども園措置費県負担金2, 583万9, 000円を、保険基盤安定県負担金に低所得者に対する国民健康保険料の軽減分を公費で負担することにより、国民健康保険事業の基盤安定に資するため交付される保険基盤安定県負担金国保分2, 514万6, 000円、後期高齢者医療分3, 208万8, 000円を、児童手当県負担金1, 011万4, 000円を計上しており、30ページをお願いします、続いて県負担金ですが、農林水産業費県負担金に地籍調査事業費県負担金1, 509万8, 000円を、広島県移譲事務交付金として6, 034万円を計上しております。

次に、県補助金ですが、総務費県補助金では生活航路対策事業1,451万円、首都圏のIT事業者等の誘致に要する県の支援として広島県チャレンジ里山ワーク事業補助金445万円を、民生費県補助金では重度心身障害者とその家族の経済的負担の軽減を図るための医療費助成制度に対する補助金として重度障害者医療費支給事業1,790万8,000円を、31ページをお願いします、衛生費県補助金では海岸漂着ごみ対策事業補助金912万6,000円を、農林水産業費県補助金では農業費県補助金として新規就農者の経営が軌道に乗るまでの生活支援分として新規就農者育成交付金事業1,350万円を、林業費県補助金では林道天満線新設改良費等に対する財源として県単独林道整備事業補助金1,875万円を、水産業費県補助金では新たに漁業振興基金補助金100万円を、土木費県補助金では急傾斜地崩壊対策事業県補助金1,620万円を計上しております。

32ページをお願いします。

委託金ですが、総務費委託金では徴税費委託金として944万4,000円、選挙費委託金では参議院議員選挙費、県議会議員選挙の終了に伴い1,701万円減額の1,000円を、統計調査費委託金では新たに国勢調査交付金561万4,000円を計上しております。

33ページをお願いします。

次に、財産収入ですが、本年度予算額は4,071万5,000円、対前年比166万5,000円の減額となっています。普通財産等の貸し付けに伴う収入及び基金の運用収入、財産の売払収入等を計上しており、主なものといたしましては、財産運用収入の土地貸付収入（企画調整係）に太陽光発電所設置に伴う土地の貸付料1,358万6,000円を、利子及び配当金に町が保有する12の基金運用利子等として1,482万1,000円を計上しております。

34ページをお願いします。

次に、寄附金ですが、本年度予算額は3,000万1,000円で、ふるさと納税寄附金については、対前年比500万円増額の3,000万円を計上しております。

35ページをお願いします。

繰入金ですが、本年度予算額は7億460万3,000円、対前年比1億8,933万5,000円、36.7%の大幅な増額となっています。

基金繰入金では、財政調整基金繰入金が町税の減収見込み等に伴い、対前年比1億7,855万7,000円の増の5億8,330万5,000円を計上しており、地域福祉基

金繰入金561万3,000円、ふるさとづくり基金繰入金9,991万円、垂水団地基金繰入金1,538万6,000円等については、それぞれ基金の設置目的該当事業に充当することとし、計上しております。

次に、繰越金ですが、前年度と同様に科目計上しております。

36ページをお願いします。

諸収入ですが、本年度予算額は1億3,369万3,000円、対前年比1,746万2,000円、15%の増となっております。主なものとしては、最下段の労働費貸付金元利収入として労働金庫預託金1,500万円を、37ページをお願いします、教育費貸付金元利収入に高校並びに大学等奨学金の貸付金収入として2,638万6,000円の計上を、雑入ですが、1,545万8,000円増の7,892万5,000円を計上しており、主なものとしては、消防団員退職報償金967万8,000円、雑入（本庁）では職員相互派遣に伴う派遣先からの人件費負担分等として総務課1,444万5,000円を、38ページをお願いします、広島県市町村振興協会からのまちづくり事業助成金等で財政係1,330万円、区等の備品等整備に対する自治宝くじ助成金500万円、新たに借り上げ宿舍入居者負担金480万円の計上をしており、雑入（大崎支所）の大崎窓口係分して安芸西野簡易郵便局事務取扱手数料等381万7,000円を計上しております。

39ページをお願いします。

町債ですが、46事業等の財源として起債をするもので、本年度予算額は15億4,579万4,000円、対前年比4億5,266万8,000円、41.4%の大幅な増額となっております。計上の主なものとしては、総務債では臨時財政対策債1億999万4,000円、過疎地域自立促進基金事業5,040万円を、民生債では新たに社会福祉施設整備事業2,000万円を、衛生債では広島中央環境衛生組合負担金が5億8,390万円増の6億3,110万円を、農林水産業債では県営畑地帯総合整備事業負担金2,140万円、防災対策のための悪水等ため池排水施設整備事業1,710万円、林道天満線新設改良事業1,680万円を、40ページをお願いします、土木債では道路橋梁債として町道明石原田線改良事業等6事業で6,360万円、河川債として単県急傾斜地崩壊対策事業1,670万円、防災対策のための水利施設等安全対策事業2,510万円、住宅債として定住促進住宅整備事業1億1,200万円を、消防債では消防施設整備事業6,820万円、救急車両更新経費として常備消防車両整備事業負担金3,470万円、

防災無線整備事業7,700万円を、41ページをお願いします、教育債では東野小学校改修事業、大崎上島幼稚園改修事業、公民館整備事業の終了に伴い、2億8,630万円減額となっており、主なものとしては、文教施設改修事業4,150万円を計上しております。起債別の主な内訳としては、一般財源としての臨時財政対策債が1億999万4,000円で583万2,000円の減額、合併特例債が6,510万円で1億3,900万円の減額、過疎債が10億4,000万円で4億6,190万円の増額、過疎債ソフト分が1億80万円で2,980万円の減額、緊急防災・減災事業債が1億8,940万円で1億5,730万円の増額となっております。

最後に、自動車取得税交付金ですが、新たに自動車税環境性能割交付金が交付されることに伴い、廃款となっております。

続いて、歳出予算の説明に参ります。

令和2年度から非常勤特別職職員の一部が会計年度任用職員制度へ移行されることに伴い、全体的に人件費が増額となっております。

42ページをお願いします。

議会費ですが、本年度予算額は7,548万2,000円、職員手当等の改正に伴う増額を旅費の減額が上回ったため、対前年比70万8,000円、0.9%の減額となっております。議会活動等に要する経費として計上しており、主には議員並びに職員の人件費です。

43ページをお願いします。

総務費ですが、本年度予算額は11億3,958万3,000円、対前年比172万4,000円、0.2%の増額となっており、全般的な管理事務及び企画調整事務、財政財産管理、教育の島推進事業、税務、戸籍住民登録、選挙事務等に要する経費を計上しております。

総務管理費の主なものとしては、一般管理費に各区への助成金等として地区活動育成助成費2,533万1,000円を計上しております。

44ページをお願いします。

文書広報費ですが、法律の改正等に伴う町例規の整備及び例規集等の文書管理並びに町広報紙発行に要する経費として1,012万4,000円を、財産管理費ではふるさと納税に係る事務及び返礼品等に要する経費としてふるさと納税推進事業1,396万7,000円等を計上しております。

45ページをお願いします。

財産管理費ですが、庁舎及び町有財産等の維持管理に要する経費を計上しておりますが、本年度予算額は4,856万1,000円で、庁舎改修等の終了に伴い、対前年比3,557万6,000円の減額となっており、主なものとしては、庁舎管理費1,420万円、古江及び天満集会所改修工事費1,564万2,000円を含めて、町有財産管理費3,345万4,000円等を計上しております。

46ページをお願いします。

企画費ですが、企画調整事務及び情報システム等の管理、運用に関する経費を計上しており、本年度予算額は3億2,233万1,000円、対前年比で1,155万1,000円の増額となっており、主なものとしては、路線バス維持等に要する経費2,015万6,000円を含めて過疎地域振興対策事業費2,315万6,000円、資産管理システム構築番号制度に係る連携サーバー更新経費1,171万円を含めて情報化推進事業費9,238万7,000円、国補助金を活用した空き家活用事業1,971万2,000円を含めて企画調整諸費2,266万8,000円、住民等の移動手段の確保を図るためのコミュニティーバス運行事業3,025万6,000円、海上交通運航欠損額補助事業7,134万1,000円等を計上しております。

49ページをお願いします。

基金費ですが、本年度予算額は6,440万4,000円で、過疎債ソフト分を財源とした過疎地域自立促進基金積立金5,183万8,000円が主なものです。

次に、教育の島推進費ですが、本年度予算額は1億739万4,000円、対前年比で1,528万2,000円の増額となっており、本町の目指す多様な人材を育てる教育の島づくりの推進に要する経費として国補助金を活用した島スクール運営事業825万2,000円を含め、教育の島推進事業1,248万4,000円、大崎海星高校の魅力化、生徒募集等に要する経費として大崎海星高校活性化支援事業1,908万3,000円、50ページをお願いします、国の地域おこし協力隊制度を活用した大崎海星高校生徒のキャリアアップを含めた学力向上に要する経費として公営塾運営事業1,775万2,000円、町内外の学生等の交流活動の推進、支援のための施設管理運営に要する経費として学習交流センター管理運営事業5,227万5,000円等を計上しております。

次に、徴税費ですが、町税の賦課徴収に要する経費として6,842万3,000円、対前年比76万円の減額を計上しており、51ページをお願いします、賦課徴収費では過

年度の税還付金1,000万円を含めて賦課徴収諸費2,929万5,000円を計上しております。

52ページをお願いします。

戸籍住民基本台帳費ですが、戸籍法に基づく戸籍簿への登録事務システム改修等に要する経費として8,136万7,000円を計上しております。

53ページをお願いします。

次に、選挙費ですが、選挙管理委員会の運営及び各種選挙の執行に要する経費として708万5,000円、対前年比1,453万7,000円の減額を計上しており、主なものとしては、来年3月執行予定の町議会議員選挙費660万6,000円を計上しております。

54ページをお願いします。

次に、統計調査費ですが、各種統計調査の執行に要する経費を計上しており、主なものとしては、本年10月実施の国勢調査経費を含めて統計調査事業諸費641万7,000円を計上しております。

55ページをお願いします。

民生費ですが、住民の皆様にとって一定の生活水準と安定した社会生活を保障するために必要な経費を計上しており、本年度予算額は15億1,115万4,000円、対前年比6,148万6,000円、3.9%の減額となっております、主なものとしては56ページをお願いします。社会福祉総務費に町社会福祉協議会に対する補助金として社会福祉協議会費2,845万1,000円、国民健康保険事業特別会計繰出金9,774万6,000円等を計上しております。障害者福祉費ですが、障害のある方が自立した日常生活や地域生活を営むべく機能訓練や療養等を受けられるよう支援を行うための経費を計上しており、主なものとしては、重度心身障害者医療費3,587万9,000円、57ページをお願いします、介護給付・訓練等給付費2億7,672万円等を計上するとともに、新たに通所及び通勤等交通費助成事業141万6,000円、放課後等デイサービス施設整備事業548万6,000円、障害者福祉計画策定事業421万円を計上しております。

続いて、高齢者福祉費ですが、高齢者の方々が健康で生きがいを持って生活できる生活環境整備と高齢者の保健並びに医療等の充実を図るための経費を計上しており、主なものとしては、老人保護措置費1,157万4,000円、配食サービス事業1,496万円等を計上するとともに、新たに電動車椅子購入費助成事業100万円を計上しております。

す。

58ページをお願いします。

続いて、介護保険費ですが、主なものとしては、介護保険事業特別会計繰出金2億7,632万8,000円、本町の福祉事業に従事する人材確保のための社会福祉人材育成定着事業70万円、社会福祉人材就職支援金支給事業100万円等を計上しております。

60ページをお願いします。

社会福祉施設費ですが、主なものとしては、社会福祉法人大崎福社会補助事業2,000万円を新たに計上しており、後期高齢者医療費では療養給付費負担金1億7,903万1,000円、保険基盤安定繰出金4,278万4,000円等を計上しております。

61ページをお願いします。

生活困窮者福祉費では、自立相談支援事業633万9,000円等を計上しております。

続いて、児童福祉費ですが、子育て世代がこの地で子供を産み、よりよい環境の中で育てるための施策に要する経費を計上しており、主なものとしては、児童福祉総務費に木江集いの広場遊具整備に要する経費を含めて児童福祉諸費471万円を、62ページをお願いします、児童措置費に子育て支援事業費1,230万円、医療費の助成対象を中学校まで拡大した乳幼児等医療費給付事業859万1,000円、給食費の無償化に要する経費を含めて認定こども園措置費1億3,610万6,000円、施設給付型幼稚園運営費178万2,000円等を計上しております。

63ページをお願いします。

生活保護費ですが、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障する経費を計上しており、主なものとしては、64ページをお願いします、扶助費の生活保護費に8,497万6,000円を計上しております。

次に、衛生費ですが、住民の方々が健康にして衛生的な生活を営む環境を整備、保持するために要する経費を計上しており、本年度予算額は13億1,157万8,000円、対前年比5億8,842万8,000円、81.4%の大幅な増額となっており、主なものとしては、保健衛生費の保健衛生総務費に住民の健康づくりへの関心や活動の機会をふやし、生活の質の向上を図ることを目的に事業を実施しておりますわくわく元気ポイント事業1,074万3,000円を、65ページをお願いします、予防費では各種予防接種

事業等に要する経費として予防接種事業費 2,734万7,000円を、66ページをお願いします、火葬場運営費では火葬炉の修繕、指定管理料等として火葬場運営費 1,599万8,000円を、保険事業費では健やかな妊娠、出産、育児支援のための母子包括支援センター、産前産後サポート事業に要する経費として母子保健事業費 791万4,000円、がん、健康増進、生活習慣病対策及び食育等に要する経費として生活習慣病対策費 1,527万円、健康増進計画策定事業 384万3,000円等を計上しております。

68ページをお願いします。

清掃費ですが、塵芥処理費では一般廃棄物収集運搬費 5,050万2,000円を、69ページをお願いします、清掃総務費では広島中央環境衛生組合負担金として8億2,236万6,000円を計上しており、新ごみ処理施設建設負担金の増に伴い、対前年比で5億8,166万6,000円の大幅な増額となっております。

上水道費ですが、上水道費に前年度とほぼ同額の上水道事業会計補助金 1億798万8,000円、広島県水道用水供給事業負担金 1億925万5,000円を計上しております。

次に、労働費ですが、労働諸費に勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、前年度と同額の労働金庫預託金 1,500万円を計上しております。

次に、農林水産業費ですが、農業委員会の運営並びに農林水産業の振興等に必要な経費を計上しており、本年度予算額は4億5,969万4,000円、対前年比 2,719万9,000円、6.3%の増額となっております、主なものとしては、70ページをお願いします、農業総務費では沖浦農業開発センター改修工事経費を含めて農業総務諸費 1,028万1,000円を、農業振興費では、72ページをお願いします、新規就農者の支援に要する経費として新規就農者育成交付金事業 1,350万円等を、農地費では農地の整備並びに農業用水等の維持管理に要する経費を計上しており、主なものとしては農業集落排水事業特別会計繰出金 2,993万4,000円、500ミリポンプ設備更新経費を含めて西野干拓排水機場維持管理費 858万5,000円、県営事業負担金大崎東地区畑地帯総合整備事業 4,080万円増額の 6,630万円を計上しております。

73ページをお願いします。

地籍調査費ですが、本年度は東野地区及び木江沖浦地区の地籍調査等に要する経費として 3,576万3,000円を計上しております。

74ページをお願いします。

林業費ですが、主なものとしては、林業総務費にイノシシ等有害鳥獣の捕獲奨励金、処理施設の維持管理及びモデル地区の整備等に要する経費として有害鳥獣駆除対策費1,885万4,000円を、75ページをお願いします、林道新設改良費に林道天満線新設改良費3,278万3,000円等を計上しております。

続いて、水産業費ですが、水産業振興費では、海藻資源定着事業、活魚水槽試験事業の支援に要する経費を含めて水産振興対策諸費2,098万6,000円、76ページをお願いします、平成30年度から継続事業としての継続的な漁業生産を目指した漁港漁場の再生等に要する経費として新たな漁港漁場整備事業2,869万1,000円を、漁港建設費に漁業集落排水事業特別会計繰出金6,407万9,000円等を計上しております。

77ページをお願いします。

商工費ですが、商工業の振興、自然公園及び観光資源の開発及び交流・定住の推進等に要する経費を計上しており、本年度予算額は1億5,376万2,000円で、大崎産業会館改修事業の終了により、対前年比1億1,227万4,000円、42.2%の大幅な減となっており、主なものとしては、商工振興費に創業、事業維持化、事業持続化等の小規模企業振興支援事業に要する経費として中小企業振興対策費350万円を、観光費にサイクリングロード観光案内看板設置経費を含めて観光振興対策諸費1,099万9,000円を、78ページをお願いします、商工観光施設費に施設の改修等の経費を含めて観光物産館管理運営費1,346万9,000円、野賀海岸等公園管理運営費2,188万円を、79ページをお願いします、自然公園施設費に海釣り公園棧橋改修設計費等を含めて自然公園施設管理費1,299万8,000円を、交流・定住推進費では防風フェンス設置工事費を含めて定住促進住宅用地分譲事業655万8,000円等を計上しております。

次に、土木費ですが、道路、河川、港湾、住宅等の整備及び維持管理に要する経費を計上しており、本年度予算額は7億1,485万8,000円、対前年比1億7,191万7,000円、31.7%の増額となっており、主なものとしては、80ページをお願いします、道路橋梁総務費に交通事業特別会計繰出金2,808万4,000円を、道路維持費では側溝清掃、伐木等の処理に対応するため道路維持費4,701万6,000円、広島県移譲事務交付金を財源とした県道維持管理費2,365万9,000円等を、81ページをお願いします、道路新設改良費では町道明石原田線改良事業等5事業の経費とし

て5,504万9,000円、県道改良事業負担金2,419万6,000円を計上しております。

82ページをお願いします。

河川費ですが、河川維持費では、各地の水路等改修に要する経費として河川維持管理費1,761万7,000円、広島県移譲事務交付金を財源とした建設海岸維持管理費816万円等を、砂防費では柿ノ浦貯水池の安全対策工事に要する経費として老朽化施設安全対策事業2,651万5,000円を、急傾斜地崩壊対策費では清光寺地区及び脇之浦地区急傾斜地崩壊対策事業に要する経費として単県急傾斜地崩壊対策事業3,650万円を計上しております。

次に、港湾費ですが、83ページをお願いします。

港湾建設費に県営海岸保全事業負担金541万円を計上しております。

84ページをお願いします。

都市計画費ですが、公共下水道費に公共下水道事業特別会計繰出金9,258万5,000円を、住宅環境改善費では住宅新築改築助成事業1,800万円を継続計上するとともに、賃貸住宅建設補助事業6,000万円の新たな計上を、危険建物除却推進費では危険建物除却推進事業330万円を、住宅費の住宅管理費では柿ノ浦住宅及び上の谷住宅改修工事費を含めまして町営住宅維持管理費1,748万5,000円、1号棟の耐震診断、2号棟の屋上防水工事費用を含めて垂水団地維持管理費3,528万5,000円等を計上しており、85ページをお願いします、住宅建設費では、木江東川地区への定住促進住宅建設に要する経費として、その他住宅建設事業費1億669万6,000円を計上しております。

次に、消防費ですが、常備消防及び消防団の運営、防災に関連する事業に要する経費を計上しており、本年度予算額は5億1,859万6,000円で、対前年比1億3,843万円、36.4%の大幅な増となっており、主なものとしては、常備消防費に東広島市への委託金として高機能消防指令センター整備事業及び高規格救急車両更新に係る負担金6,286万円を含めて、対前年比4,908万6,000円増の常備消防運営費2億7,887万7,000円を、86ページをお願いします、消防防災施設費では防災行政無線施設の新規格への対応工事に要する経費等として防災無線等維持管理費8,495万6,000円を、87ページをお願いします、災害等における飲食物及び資機材等備蓄品の購入、消防積載車2台の更新及び消防団員用品の購入費に要する経費として消防・防災

設備機材等整備費2,779万4,000円を、沖浦消防屯所改築、防火水槽1基等の整備に要する経費として消防施設整備費5,898万4,000円を、災害対策費では国土強靱化地域計画の策定、津波災害ハザードマップの作成に要する経費等として災害対策費807万9,000円を計上しております。

教育費ですが、教育委員会、幼稚園、小・中学校の運営、社会教育の推進等、本町の教育全体に要する経費を計上しており、本年度予算額は5億8,909万6,000円、東野小学校大規模改修及び大崎神島幼稚園改修事業等の終了に伴い、対前年比2億9,939万7,000円、33.7%の大幅な減額となっています。主なものとしては、88ページをお願いします、事務局費に、小・中学校の遠距離通学者に大崎上島幼稚園に通園する大崎東野地区の通園児を加えたスクールバスの運行及び通園支援等に要する経費等として園児・児童・生徒送迎事業3,052万8,000円を、文教施設長寿命化計画策定経費等を含めまして文教施設維持管理費7,642万円等を計上しております。

89ページをお願いします。

外国青年招致費ですが、語学指導に係る外国青年の4名体制を維持し、幼小・中学校の外国語教育の充実を図るとともに、地域の国際交流の進展を図るべく1,923万5,000円を計上しております。

90ページをお願いします。

小学校費ですが、3小学校の管理運営、教育振興、施設改修に要する経費として7,374万円を計上しており、東野小学校大規模改修事業1億9,739万9,000円の終了により、前年度比1億9,043万円の大幅な減額となっております。

中学校費ですが、大崎上島中学校の管理運営、教育振興に要する経費として3,780万6,000円を計上しており、教育補助員配置等により1,211万4,000円の増となっております。

93ページをお願いします。

幼稚園費ですが、町立幼稚園の管理運営及び振興に要する経費を計上しており、本年度の予算額は3,908万9,000円で、大崎上島幼稚園改修事業の終了及び私立幼稚園の閉園等に伴い6,962万6,000円の大幅な減額となっております。

95ページをお願いします。

修学奨励費ですが、誰もが経済的理由により高校、大学等への進学を断念することなく教育を受けられるよう奨学金の充実を図ることとしており、これに要する経費として本年

度は1, 454万2, 000円を計上しております。

社会教育費ですが、本年度予算額は1億1, 234万6, 000円、対前年比1億2, 094万7, 000円、51.8%の大幅な減額となっており、主なものとしては、社会教育総務費では放課後子どもプラン推進費1, 754万円を、96ページをお願いします、公民館費では公民館管理運営費435万5, 000円を計上しており、木江公民館耐震改修、アスベスト除去工事等の終了により1億366万2, 000円の減となっております。

97ページをお願いします。

文化財保護費では、文化財保護費304万6, 000円を計上しており、大崎上島町歴史写真集制作事業終了により782万8, 000円の減となっております。

98ページをお願いします。

大崎上島文化センター費ですが、大崎上島文化センター運営費1, 962万1, 000円等を計上しております。

100ページをお願いします。

次に、保健体育費ですが、本年度予算額は9, 785万2, 000円、対前年比619万3, 000円の増額となっており、主なものとしては、101ページをお願いします、体育施設費に大崎オレンジプール修繕、西野屋内運動場照明LED化工事等を含め、社会体育施設管理費3, 544万6, 000円を、給食センター費では3カ所の給食センターの備品更新に係る経費412万4, 000円を含めて5, 550万7, 000円を計上しております。

102ページをお願いします。

災害復旧費ですが、災害を受けた施設等の復旧に要する経費を計上する科目ですが、科目計上とし、災害発生時には補正予算により対応することとしております。

103ページをお願いします。

公債費ですが、町債等の償還に要する経費を計上しており、本年度予算額は11億9, 357万4, 000円、対前年比1億3, 817万5, 000円の増額となっております。

104ページをお願いします。

最後に、予備費ですが、年度途中における不測の事態に対応すべく計上しており、前年度と同額の300万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） まず、歳入からですが、18ページ、たばこ税が300万円余りふえるという予算になっておりますけど、これの根拠を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 住民課。

○住民課長（石本五十鈴君） たばこ税は、国と地方税のたばこ税の配分率を1対1とした上で、平成30年10月1日から3段階で1本当たり0.5円、市町村分は0.43円引き上げられております。平成27年度の税制改正によりまして、平成31年4月1日に予定されておりました旧三級品の紙巻きたばこに係る税率の引き上げが半年間延期されまして、令和元年10月1日から1本当たり4円から5.692円となりました。このようなことから、308万2,000円の増を見込んでおります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 済みません。その話、前に聞いたのを失念しておりました。ただ、300万円余りの増額が見込まれるということでありまして、現在、庁舎においては建物の中は当然禁煙なんですけども、雨ざらしになつとるあの喫煙所って何とかならんのですかね。喫煙者の人権というものは配慮されないのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどの質問の件につきましては、産業医等と設置場所等を検討しながら検討してまいります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 健康増進法とかいろんなことがありますので、公共施設内はというようなこともあるんですけども、雨ざらしというのは余りにもひどいんじゃないかなと思います。例えばこの300万円あれば、プレハブの1つぐらい設置できると思うんですよ。分煙することで非喫煙者の健康を害するようなことは防げると思うんで、ぜひきちんと検討していただきたいと思います。

それから、24ページから25ページのところなんですけど、使用料です。使用料は見込みで当然歳入を立ててるんですけども、今現在大騒ぎになっておりますコロナウイルスによる新型肺炎、これによる影響がどのようになるのか、見込み等は考えておられますか。当然、この予算を立てた段階ではコロナウイルスというのはまだ情報が出てきてなかったんですけど、今現状ではもう公共施設の使用を停止したりとかいろんな影響が出てきてますので、使用料にも大幅な変化が見られてくると思うんですけども、そのところをお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） お答えいたします。

現時点では、総理大臣のほうから3月19日に専門家の意見を聞いて再度発表されるということになっております。それが4月以降に影響があるようであれば当然閉鎖ということもありますので、減額補正のほうを行わせていただくことになろうかと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） それでは次、34ページ、ふるさと納税なんですけども、500万円増額の根拠を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 31年度は2,500万2,000円の予算を計上いただいておりますけども、実績自体が3,000万円を超えている状況でございます。それを見越しまして、次年度3,000万円の予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） そのふるさと納税なんですけど、目的別で大きな金額が動いたりというものもあったと思うんですけども、そういったものも含めて見込みが立ってるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員がおっしゃられてるのは、多分大学誘致団体の補助の件だと思われていますが、そちらのほうについては年々減少しております、純然たるふるさと納税の一般寄附金が増額となっておりますので、そちらを勘案して増額させていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） はい、わかりました。

では次に、歳出のほうへ行きたいと思いますが、57ページ、3-1-2、放課後デイなんですけども、これ新規事業、民間の方がやられるということで、これの補助金なんですけども。これを設置するに当たって、資格等が必要になろうかと思われんですけども、必要な資格、また設置するに当たっての必要な法定の人数とか、体制のほうがどのようになっているかお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 閑田議員の質問にお答えします。

放課後等デイサービスの指定基準でございますが、まず人員については、管理者常勤1名が必要となっております。また、児童発達支援管理責任者として常勤1人の配置が必要となっております。指導員または保育士が2人以上なんですけども、1人は常勤となっておりますが、来年度予定しております放課後等デイサービスについては、社会実験事業とありまして、この制度に乗らなくても執行できるものとなっております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） ということは、人数が足りてなくてもオーケー、逆に言えば、今の現状でいうと、そこの人数については足りてないままスタートするということですよ。ね。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） そういうことになります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 非常に有意義な取り組みだろうと思うんですけども、社会実験が終わった後、どうされるつもりでしょうか。これがクリアできないと継続はできませんよね。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 来年度から2年間の社会実験事業を予定しておりますが、その2年間の中でいろいろ課題等を突き詰めながら、3年後、継続していけるかどうかを検討しながらやっていきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） それでは、次に行きます。

73ページ、6-1-5、地籍調査なんですけども、災害に関連して土砂災害等が発生して地籍調査に入っていないところなんかで、例えば境界ぐいなんかが消失してしまった場合、なくなってしまった場合とか、要は土地の境界に関連する紛争というものが生じるおそれが非常に高いのかなと思うんで、地籍調査を早期実施することによって、要は民間人、住民の方のいらぬ紛争を未然に防ぐべきではないかと思うんですけども。災害が非常に多く発生しておりますので、これは早目に検討していただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） ご指摘のように地籍を早目にやっていくというのは、私どもも考えております。しかしながら、1筆調査等によって境界を一回一回調べないといけないという点から、時間がかかるものであります。今後、計画どおりにはいきたいと思っているんですけど、それより早く行けるようであれば検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） それでは、77ページ、7-1-1、観光振興対策諸費のところなんですけども、以前ありました観光案内板について、多言語でというような話もあったかと思うんですけども、これについてはどのようにお考えでしょうか。何言語ぐらい考えとってなんですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 多言語の点は今検討中ではございますけれども、今すぐ整備できるというような状態ではございません。理由としては、観光案内所のほうに外国人の方がまだ相当の数は来てないという状況がありますので、まずは今年度実施させてもらうサイクリング車のほうを優先させてもらって対応していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） いいですか。

○3番（閑田大祐君） はい。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 40ページに定住促進住宅整備事業で木江地区とこれは大串地区というのを計画されとると思いますけど、その事業が1億1,200万円となつておりますけど、この数字は多分、多分じゃない、私がいただいた総務企画課の資料の46ページの下の方にあるんですけど、それを足したら1億2,100万円になるんです。私の算定

が迷うとんのか、そちらの算定が違つとんのか見てもらえませんか。それが違えば、この当初予算そのものが変わってくるじゃろう。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 森若議員の質問にお答えします。

森若議員がおっしゃられてるのは、歳入側の定住促進住宅整備事業に対する財源の額が1億1,200万円ということで、歳出総額とは異なっております、当然のことながら。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） ここに整備事業、木江地区は1億600万円、そして大串の分が1,400万円なんですよ。それより以前にまだ不足数字があるということ。その2つを足したら、ここにある1億1,200万円になるんじゃないけど、足し算が迷うとんじゃないのかなと、私が言うのは。足し算が合うとるかな。ちょっとやってみて。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 40ページの定住促進住宅整備事業、これは起債でございます。

○6番（森若 巖君） 46よ。46じゃと言うたんよ。

○総務企画課長（山本秀樹君） それは予算書のほうの40ページとの比較とおっしゃられましたよね。40ページのほうの定住促進住宅整備事業が1億1,200万円ということで、私がつくっている資料の46ページが木江定住促進整備事業の財源として1億660万円とそれの下に大串の定住促進住宅の空き家活用のほうの540万円、それを足してこの2つで定住促進事業の調査への財源としまして。

○6番（森若 巖君） 全部足したら540万円、足したらなるんじゃないな。

○総務企画課長（山本秀樹君） 1億660万円と540万円を足していただければ。

○6番（森若 巖君） ならんな。どっか違うな。

○総務企画課長（山本秀樹君） 1億660万円、これが木江の定住促進住宅で、46ページの下の大串定住促進住宅整備事業がございます。その下で事業費があつて、財源があつて、その下に調査というのがあるじゃないですか。その540万円を足していただけると。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） それでは、もう一度聞いてみようと思うんじゃない。これは私の思い違いかもわかりませんが、同じ総務企画課関係の資料の中で、空き家活用事業というの

があるじゃない。大串と野賀に計画しとる、それも65と66かな、総務企画課関係の。その中に、こっちの自分たちがいただいた議運の資料では、1,990万円となっとなんじやけど、議運の説明資料、議会運営委員会でいただいたこの資料では。せじゃから、こっちの資料、おたくにもろうたこの資料を足したら、何ぼにもならんのだよ、それも、数字が。どのような足し方をしたらこの1,990万円になるのな。それも説明してもらえんか。それが違えば、この分ができて初めてこの当初予算書というものはできるんだらう。違うのか。この資料ができて。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 議運の資料につきましては、予算が固まった段階でつくりましますので、もし議運の資料が数字自体が間違えているのであれば、議運の資料を持ってないので正確なことは不明ですけども、多分議運のときには改修する工事と設計のみの金額を入れとんではないかと想像します。こちらの事業につきましては、その中で例えば運営事業とか、質問に出されていないんですけども、シロアリの工事とか、そういうのが全部含まれとるんで議案の資料とは違うのではないかと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 今、総務企画課の課長はまことしやかに言われましたけど、ほかの数字の資料というのはこれとは合致しております。ここに出しとる当初予算のこの資料の分は、私も意地が悪いです、調べました。そうすると、ほかの数字は一致しとるんで納得しました。ここだけ納得しませんでした。

○議長（信谷俊樹君） 暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

森若議員。

○6番（森若 巖君） 休憩中に課長から説明を受けました。私の思い違いでした。済みませんでした。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問は。

越田議員。

○2番（越田賢一君） では、数点質問をさせていただきます。先ほどの閑田議員と重なる部分があるんですけども。

新型コロナの影響で、ページ18ページの入湯税とか。各施設の使用料とかは補正予算で対応するという答えをもらいましたので、入湯税や、また恐らくこの影響で未執行というか事業的にできない部分が考えられると思いますが、その点をお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（石本五十鈴君） 越田議員の質問にお答えいたします。

入湯税につきましては、このたびのコロナウイルスは想定しておりませんので、そのあたりは勘案はしておりません。過去の月別の平均人数を勘案し、算出して予算額としております。この影響がまた続きまして金額に差が出るようでしたらば、また補正で対応させていただきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 恐らくこの影響は観光客の減、しばらく影響があるんじゃないんかのうと予想はされるんですけども、そうなる恐らくこれは大幅な減になると思えます。これは町のほうでどうにかせえと言われてもなかなか難しい問題なんであれなんですけども。

続いて、今度は歳出のほうで、57ページ、3-1-2、放課後デイ、今回、放課後デイの開設ということで整備事業で施設の整備をするという話なんですけども、1つ気になるのが、それに合わせて周辺整備です。大崎幼稚園の改修でその施設を使ってやるという話なんですけども、大崎幼稚園のグラウンドとか畑とか、また周辺は自然がいっぱいで、今までは小学校の草刈り作業なんかと同時に幼稚園と合わせて保護者等々、先生方と周辺の草刈りとかをやってたんですが、ここを施設だけ整備すればいいという問題ではなくて、蛇の問題とか蜂の問題とかいろいろありますので、その辺はどう考えておりますか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 越田議員の質問にお答えいたします。

当初予算では、今の旧大崎幼稚園の改修を計上させていただいておりますが、中の園地については、今、予算では草刈りの計上しかしておりません。あと、関係機関と今後検討しながら整備について予算はまだ計上しておりませんが、検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） では、次、74ページ、6-2-1、有害鳥獣対策、これなんですけども、毎年ほぼ同額ぐらいの金額を計上して対策事業を行っておるわけですが。恐ら

く1, 800万円とか2, 000万円弱ぐらいでずっとこの数年推移してますよね。毎年これぐらいのお金をかけてちょくちょくというか、各農家とかおのおのがちょっとずつワイヤーメッシュの整備とかそういうふうなことをやるよりは、一つ事例として東広島市の三永地区とかでやっている地区全体を要は防護柵、ワイヤーメッシュ等で囲って、個人個人でちょくちょくやるよりも、その地域にはもう入ってこられませんよ的な、それぐらいの大規模なことをもう考える時期ではないのかなと思うんですが、その辺はどう思いますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 越田議員の質問にお答えします。

職員としてもこの成果がなかなか出てないということを認識しております。新年度予算で3方法、3事業を新たにやらせていただいて、今とっているイノシシの数だけでは被害が減っていかないということがありまして、1つ目が捕獲者をふやすという方法で、捕獲者がふえない理由としてはとめ刺しができないという理由がありまして、とめ刺し部分と捕獲部分を分けて、捕獲者をふやすというのが第1案。

第2案としては、先ほど越田議員が言われましたモデル地区をつくっていききたいと。モデル地区をつくって、イノシシの被害、園地に被害が出ないような地区をつくって、それが成功すればいろんな地区にそのやり方をつくっていききたいと思っております。

第3案が、今、ワイヤーメッシュの補助事業をしてるんですけども、ワイヤーメッシュをつくっているんですが、園地を囲む程度のものでして、例えば水路の下を潜って入ってきているというのは明らかなのにそういうことに気づいていないという部分がありますので、その部分に対してチェックを行って、こういうところから入っているんだというような、新年度でその3案を事業化してやっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） イノシシ対策の部分に関しては、今まで町のほうもアドバイザーとかからの助言とかをもらっているいろいろな策を練ってきたと思うんですけども、今までの考え方では、来るものに対して、それに対する対抗策というか防御策みたいな部分ばかりを優先されてた部分。今先ほど地域経営課長が申された、要は今度は殺すとかとめ刺しの部分なんですけれども、それもなかなか人をふやすといっても、動物の命を奪うということはなかなか普通の人では難しい部分もありますので、来るものからの退去の部分だ

けではなく、今度は逆にこっちから封じ込めるような方策というのにも必要ではないかなとは思いますが、そういった点はどうか考えますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） こちらから攻めていくと、猟期のときのような形のイメージだと思うんですけども、今、今年度この3案をやらせていただいて、また新たにそういう攻めるイノシシの駆除というものをまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 前向きな回答をもらいましたので、この点は一農業者の立場から期待したいと思います。

では、次の質問になります。

78ページの7-1-4、大串キャンプ場、これの管理運営費なんですけども、これはキャンプ場周辺の草刈りとか維持管理に関する部分とかも全部含めた額だと思うんですけども。今現在、叡智学園のグラウンド等などでできて、キャンプ場が使える駐車場、この部分が言うなれば、造成はしているとはいえ未整備に近いような状況がありまして、誰が見ても、ここ駐車場みたいなのを多分感じられると思うんです。

その中で、駐車場をきちんと例えば舗装とかして整備することによって、除草作業等の軽減とかを図って維持管理費とかも減ると思うんですよ。今、ここ昨今、キャンプブームでオートキャンプとかそういうふうな部分も含めて、多分利用者というかそれはすごくふえてきていると思うんです。その中でより一層来てもらって、またそれで発生する使用料とかも見込まれますので、きれいなキャンプ場を目指すというふうな意味合いも込め、また維持管理費を少なく抑えるというふうな部分も含めて、駐車場の整備とかは前向きなところで考えてみたらとは思いますが、その点はどう思いますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） ご指摘のように、サマーフェスティバルの時点とか駐車場が足りてない状況があります。そのときには、大串の集会所の横の広場を利用させてもらってやっているんですけども、実際に雨が降ったり気候が悪いときに車がぐちゃぐちゃになるという苦情も受けております。普通的时候は、海水浴場を開いているときには今の状態で足りていると思うんですけど、これがどんどんどんどんふえてくると足りないということも検討していかないとと思っていますので、今後、指定管理者と協議をしながら

ら検討してまいりたいと思います。

○2番（越田賢一君） いいです。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 先ほどから言われとるコロナの部分なんですが、全体的な確認ですが。収入も収支も両方減ってきたりすると思うんですけども、その補正予算等々についてどのように対応していかれますか。というのが、補正等々の措置等もあったりするんじゃないかと思うんですけど、今現時点でどのように考えておられますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 水橋議員のご質問にお答えします。

確かに国もさまざまな施策を打ってきております。その中でまだ確定ではないのですが、本町の予算を通さなければならない事業というのは、まだ正確な事業とかはこちらに来てないんですけども、そういった情報だけは来ております。それを勘案して、その財源として特別交付税措置をされていくであろうと、これもまだ確定ではないんですけども、そういった情報もございます。支出につきましては、確かにおっしゃるように、補正予算もしくは最悪でいきますと専決も頭に入れながら予算化してそういったものに対処していきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 済みません。緊急事態に今現状なっていると思いますので、気になったので確認させてもらいました。

次にですが、75ページ、6-3-2、農林水産業費の水産業費、水産業振興費についてですけども、この中で海藻資源定着事業というのと、新たな漁港漁場整備事業というのがあるんですが、これの最終目的って、2カ所でやると思うんですけど、事業目的は海藻の定着を図り、事業を健全化し、就業者に対する支援というのが大きな目的だとは思いますが、これ両方でいうと100万円と2,800万円余りとで金額差が大きくあるんですけども、内容的に海藻についてだと思んですが、事業内容の違いを教えてくださいませんか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 水橋議員の質問にお答えします。

新たな漁港漁場整備事業というものは、アマモの実験内容は、アマモを採取して交点した場所、栄養塩を入れた場所などの5種類の場所で今実証実験をしております。その結果

により成果があるものを広い地域で事業化していきたいと考えております。

来年度実施する海藻事業は、食害とかいそ焼けなんかの海藻が部分部分でなくなった、減少した部分に対するの対応策です。この対応策は、海底にかごを沈めて事業化していますので、底びき網なんかは運航する場所では利用できません。

事業内容の違いというのは、実施する場所とか再生する事業の大きさ、規模が違います。その点が違うと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 新たな漁港漁場整備事業についてもう一点ですが、3年計画のやつで今まで2漁港対応だったと思うんですが、来年度は1漁港の予算となっていますが、この辺はなぜかというのがわかれば教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 新たな漁港漁場整備事業の実証実験は、浅場を整えるためのアマモの整備や遊魚礁による稚魚の定着育成を実施することの実証実験をします。今年度4月から両漁港に事業説明をしてまいりましたが、事業内容が沖浦漁港内では条件が合わなかったということから、内浦地区での実証実験をすることになりました。実証実験をするには、港湾内の船の移動とかアマモの種の採取が必要となるために、無理してやる場所よりも条件が合う場所で実証実験をしていきたいと思っております。事業主が町でありますので、内浦地区の実証実験をしておりますが、本格事業になるとときには両漁港と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 今の話で実証実験なんでいろいろ条件があると思うので、結果次第でいろいろあると思うんですが、今後も今の実証がもうまくいかなかった場合とか、さらにいいものがあるというときのアプローチなどでは、また違う検討をする可能性もまた含めとったりするということがいいんですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 実証実験をもとに持続的な漁業生産を目指し、漁港漁場の再生を今図っている状況ですけれども、実証実験なのでいろいろな結果が出ると思っております。その結果を基礎として別の対応が必要であればいろいろなことを考えながら対

応していきたいと思っております。

○5番（水橋直行君） ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） それでは、60ページ、民生費、社会福祉施設費のところでございます。

説明のところに社会福祉法人大崎福祉会補助事業2,000万円とありますが、社会福祉法人は独立した法人格を持っているということで、本町の支配下にはない団体であるとお考えですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 前田議員の質問にお答えします。

社会福祉法人は本町の支配下にはないと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） 支配下ないと今ご答弁いただきました。その場合、これは憲法の中から引っ張りますが、公金その他の財産は公の支配に属しない慈善、教育もしくは博愛の事業に対し、これを支出しまたはその利用に供してはならないとあります。このあたりの整合性はどのようにお考えですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 町の条例で社会福祉法人への補助金を行ってもいいということになっていると認識しております。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） では、その条例は憲法には違反していないというお考えでよろしいのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 違反していないと認識しております。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） その考え方でいいますと、本来的に町がすべき事業であることをやってもらっているところで公金が出ている。例えば宗教法人が学校法人を設立し、国が助成をしていると、それは本来国がやるべき事業の一端を担ってもらっているという理屈で助成金が出ているように理解しておりますが、それと同列のようなお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 前田議員の言うとおりで、そのとおりであります。この改修事業につきましては、平成15年度に1度やっておりますが、そのときには国と県からの補助金をいただいて執行しております。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） それでは、補助をする事業団体に対しては、常にいつでも任意に会計とかを解禁していただけるという理解でよろしいですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） そのときの状況等を勘案しながら検討していきたいと思えます。

○8番（前田 太君） はい、結構です。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 89ページ、10款の教育費、4目の外国青年招致の事業についてお伺いします。教育長、これが最後の質問になると思うので、よろしく願いいたします。

この事業に関しては、合併前から決まっております、もう20年以上たっていると思います。それと、最近では小学校に対してでも授業の時間を設けているということで。英語教育に対して何らかのプラスになっているかどうか、英語教育の水準がこの事業によって上がっているかどうかということと。

そして、英語教育以外に外国人青年招致をすることに対してのメリット、何か違うメリットがあれば、教育長の感想でいいですからお答えいただきたいと思えます。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） まず、効果が出ているかという部分ですけれども、これを一番はかるとすれば全国学力だと思います。8年前は、正直申しまして、本町の中学校の英語の学力は最低でございました。けれども、今は英語は全県で1番という形にここ数年伸びております。

それから、小学校等につきましては、英語の学力をはかるものはございませんけれども、今、学校の中で英語に親しむ場をつくって、子供たちが日常的にネイティブの方を話をするという機会をつくっておりますので、その結果、子供たちが英語に親しんでおまして、子供たちの間でも英語で会話をするとか、あるいは家庭に帰って英語でお母さんと

話をするとか、保護者の方と。それから、幼稚園では、保護者の方からお言葉をいただいたんですけれども、大変子供たちが英語に興味を持って、英語で帰って歌を歌ったり、あるいは食べる物についてもこれは英語ではこういうんよというふうな形で家庭の食卓の中で使うという、そういったことを保護者の方を初め町民の方から大変といいねというふうには伺っております。

メリットですけれども、来年度から当然学習指導要領の中に小学校として英語が教科となりますので、これはもう3年前から本町では準備のために英語教育協議会というのを全町で作りまして、その中でそれぞれの小学校の教員であるとか、あるいはそれに携わる方に来ていただいて協議をするわけですけど、ネイティブに英語をしゃべって、当然世界のインターナショナルな言葉であります英語を使う人の意見をいただくということであれば、大変効果があるというふうに思っておりますので、今4名の方を町にお願いをさせていただいてますけど、できましたらこれを維持をしていただいて、本町の子供たちが義務教育を卒業した後も十分英語の力をつけて、あらゆるところで活躍できるような、そういった状況を維持していただきたいというふうに思っております。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） ありがとうございます。終わります。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

浜田議員。

○4番（浜田幸造君） ページ81ページの県営事業の港湾事業の負担金について質問させていただきます。

541万円計上されておまして、木江港湾につきましては150万円で、恐らく事業費ベースで3,000万円になると思いますけれども、その内容と今後の事業着工できる見通しがあれば、そこら辺を説明してください。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 浜田議員の質問にお答えいたします。

県営の海岸保全事業ですけれども、おっしゃるとおり予定では3,000万円の事業となっております。

内容については、海上保安庁分室がある沖合の海外保全事業ということで県から実施図面等をいただいておりますので、そうなると考えております。

事業の見通しについては、今年度上島漁協のほうへ事業内容を説明して、同意をいただ

いて実施するというスケジュールになっております。この辺については、県と上島漁協、そして町も立会をして事業の推進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 今、建設課長のほうから説明がありましたけども、県、それから町、それから漁協との調整をうまくやっていただいて、令和2年度で事業着工できるようお願いいたします。終わります。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

森若議員。

○6番（森若 巖君） もう一点教えてください。済みませんが。

予算書の85ページにあります木江地区に計画されとる土地に、今、沖浦地区の災害残土を搬入しとると思われますけど、どのようないきさつであそこに搬入されたのか。私が言いますのは、土地が落ちついているところへああいうものを入れますと、すぐには物は建てられません。そして、今いいますようにどのようないきさつであそこへ入れたんかと。ここへ入れると何ぼかさ上げするのか。そこの2点だけ、まず。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

残土搬入は、木江定住促進住宅の建設の事業の予定が立ったときに、地盤の高さを調査したところ、海面からの高さが3.1メートルというのが津波の高さがあるんですけども、その高さがとれていないということがありました。その3.1メートルを確保するためにかさ上げが必要であろうというところから、かさ上げの計画をしたところなんです。そのときに災害復旧事業である建設残土の処分というのがありましたので、その処分を利用して宅地造成をすることと決めました。

後の着工についてはこれからの設計ですので、その辺も踏まえて建設に着手したいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） それじゃ、課長、高さはどれくらいかさ上げするか、まだはつきりわからないということですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 現地盤から50センチ以上はかさ上げしたいと考えております。ただ、建物の形状、配置等がまだ決まっておりませんので、予定はしておりますけれども、実施において確定したいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 今、課長は50センチ以上はかさ上げしたいと言われましたけど、そうすると地盤改良が必要になると思います、建物を建てるには。そのためにはまたお金が必要になってきますけど、そういうことはこの残土を入れるときには頭の隅になかった。お金が役場にたくさんあるから大丈夫じゃと思った。そのところを教えて。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 宅地の高さが低いということは事実でございますので、それを上げずに住宅を建てるということは考えておりません。そのための住宅のかさ上げについて早期に着手するという意味で今着手しているものでご理解をいただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 理解をしてほしいと言われましたけど、今言いますように上げますと、私の経験上、地盤改良は必ず必要です。あれだけ広い土地の地盤改良をするとすると、また大きなお金が要ります。そして、そこは、その土地はもともと木江地区の十七夜のとときに大崎東地区の方が車をとめとったんです。わざわざそういうところに計画を立てずに、今度は十七夜のとときには車をどこら辺へ持って行く。そこまで考えた。全然考えなかった。それも教えて。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 土地の有効活用については、以前から協議をしております、地元の関係者にも聞き取りはしております。その中で有効活用ということで、住宅を建てるのであれば有効活用になるのではないかということで計画をいたしました。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 物事を計画するのは構いません。それは土地の有効活用ですから。ですが、目先のことでなく、もう一歩前を見てもらって物事は計画してもらわんと、後々ずっと尾を引くよ。今度は、十七夜のとときには車を全部道路へとめても構わんのかな。そういうことはできんじゃろう、課長。そうすると、ここの土地が住宅用地としてベストと言われましたが、自分はベストと思わんです。もう少し違う土地があったんじやな

いのか。もう今さらどうしようもないですけど、死んだ子の年を数えるようなことは言いませんけど、今言うように。そうすれば、かさ上げをする費用も必要でなくなる土地はあるじゃろう、木江地区にでも、ないのかな、課長。誰と相談したん。自分で決めたん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 計画自体は町の方針として立てておりますので、そのようにご理解いただくようお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） もう一点だけ。それじゃ、課長、あくまでもあれですけど、あそこの土地を地盤改良したら大方費用はどれくらいかかると思います、あの広い土地を。今、ここの住宅建設が約1億円ぐらいなんですよね。1億円じゃろう、違うかな、ちょっと待ってよ。1億円だな。そうすると、地盤改良をあの広い土地を全部したとしたらどのくらい必要になると思いますか、経験上。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 住宅の形状にもよるんですけども、まず土質調査をして地盤の状態を調べなければその点はわかりません。ただ、今計画しているのは、木造平家建てでありますので、100万円程度で、直接工事費ですけども、100万円程度のくいを想定はしております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） それじゃ、もう絶対にあそこでやるということになりますと、余分な費用は必ずかかりますね、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 私が試算したんですけども、100万円のくい基礎込みの値段で試算しております。

○6番（森若 巖君） いいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第26号令和2年度大崎上島町一般会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第27号令和2年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第27号令和2年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9億783万9,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税1億5,583万9,000円、県支出金6億5,241万7,000円、繰入金9,774万7,000円などを計上いたしております。

歳出予算の主なものは、総務費3,853万6,000円、保険給付費6億3,091万2,000円、国民健康保険事業納付金2億1,123万8,000円、保健事業費2,145万4,000円などを計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） 国民健康保険事業特別会計に対して全体的なことですけれども。

国民健康保険、県内統一の保険税ということで、6年間激変緩和措置のもと、年々増税というか増額されておりますけれども。過去、今まで大崎上島町は県内でも安いほうのとこ

ろでこの事業は行われておりましたが、県内統一、これ、非常に大切なことだと思うんですけれども、一つ問題なのは医療格差です、都市部との。医療格差について大崎上島町としてどれだけ働きかけをしているのか。その辺をお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水田 泉君） 越田議員の質問にお答えします。

医療格差の部分につきましては、現状、インフラとしてはいかんともしがたい部分というのは当然ございます。そこにつきましては、例えばほかの手当てとして通院の医療費の助成とか、そういった施策のほうで町のほうで対応しているところですけども、格差を是正する方法というのがインフラ自体の問題が一番大きいので、なかなかそれを整備するということは現状では難しいところはあると思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） なかなかそれは単町というか、小さいところで考えれば難しいんですけれども。例えば県のほうでも、その辺の均等性というかそれをはかるためにどういうふうな動きがあるのかなというのが、こういうふうな離島に住んでいる我々の率直な考えなんです。ちゃんとそういうふうなことを考えてくれてやってくれているのかどうか、実際問題、そこが1つすごく気になる場所なんですけれども。そういうふうな声を上げてくれんと、医療格差、そんな関係ないわみたいな感じでとらわれて、こういうふうな小さい町が言うなれば置き去りにされていくようなことがあってはならないと思いますけども、その点は今後のことになると思うんですけれども、今後町としてどういうふうな方向で話を持っていくとか、どういうふうな動きをしていくのか、その辺をお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 地域間格差というのは、医療費だけではなくて、あらゆる面で我々離島はそういうことになっております。全国離島振興協議会、離島の自治体が集まっているんな議論をして、政府に要求をいたしております。そういった中で、医療費に限ったこと個々でいくのではなくて、そういった全体としてのハンディ、いろんな経費が特別にかかりますという中で、地方交付税の中にそういう算定をしてもらおうという。幾らか今遠隔地というものについてなってますけども、まだ十分ではないということで、そちらのほうで今も、いつも議論になってるんですけども、なかなかすぐに予算化にはいってない

んですけど、そちらのほうでやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 今、町長が答えてくれた地方交付税のほうとか何とかみたいな部分がありますけども、実際、地方交付税、それも離島に住む我々にとって非常に大切な部分ではあると思いますけども、それが住民一人一人に対して、皆さんは病院にかかるわけですから、恐らく100%の人が、その中で満遍なくというんか、みんながそういうふうな措置をされて、メリットを受けとんよというふうな、そういうのが感じられるような施策が果たして打てるのかどうか。その点をお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 医療費については、離島だけではなくて、本土側も、例えば呉市とか、そういうところは医療機関は集中してますから、それぞれが近い、遠いがどうしても議論になってきて、現状としてそれをまとめるというのが難しいということが実態なんです。私たちもその中でいい提案が我々としてできるんかという、そこまでの力も、全体をまとめる提案ができないというのも現状ですけども、これからもそういった点については県に対しても、国に対してもずっと地道に要望していくということに尽きるというふうに思っています。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 今、非常に前向きなというか、力強い答えを町長のほうからもらいましたので、その点は期待したいと思います。

それでは、15ページの2-4-1、出産育児一時金、この点について。今年度、これ、ふえてますよね。見込みがあるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） 母子手帳の申請の数等で出産月の関係、それからあと国民健康保険に入られとっての加入者の方の出産になりますので、その辺で見込みとして1名ふえる見込みで予算計上のほうをさせてもらっています。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 子供がふえるということは非常にいいことなんで、これは実際実数に応じてというふうな部分が出てくるとは思いますけども、増額になった部分は理解できませんでした。

じゃあ、続いて17ページ、4-2-1、特定健診なんですけども、この特定健診も多分うちの町の一つの課題と思うんです。受診率の向上率が上がらないというか、上がりにくい部分があると思いますけども。今まで例えば総務福祉文教常任委員会などでもいろいろ議論されたのですけれども、例えば健診方法のやり方あるいは体制、そういうふうな部分を今までどおりただ通知を出して、その日に来てとかというふうな方法だけではなく、考えられる受診率の向上、これが医療費抑制にもつながるわけですから、もっと働きかけというんか、考えられること、今現在考えていることはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） おっしゃるように受診率を上げるということが全体的な健康、早期発見、早期治療につながると考えておりまして、重点的にどういうふう to 実施していけばいいかというふうなことを日々研究しながら進めているところであります。

直近でいいますと、わくわく元気ポイント事業等の効果も随分あったと思うんですけども、そういったことで今年度、令和元年のまだ推計ですけども、平成30年と令和元年度の伸びというのが6ポイントぐらい伸びるとるように仮の数字が出ておりますが、そういったことでいろいろと試行錯誤しながら進めているところで、また有効的なこういうふうなものもあるというふうなことがありましたら、ご指導いただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第27号令和2年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第28号令和2年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第28号令和2年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,640万1,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、保険料2億6,024万1,000円、国庫支出金3億8,660万1,000円、支払基金交付金3億8,455万4,000円、県支出金2億1,823万3,000円、繰入金2億7,632万8,000円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、総務費7,058万6,000円、保険給付費13億8,364万円、地域支援事業費7,090万1,000円などを計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第28号令和2年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第29号令和2年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第29号令和2年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,131万9,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料1億2,175万7,000円、繰入金5,952万5,000円などを計上いたしております。

歳出予算の主なものは、総務費519万3,000円、広域連合納付金1億7,581万9,000円などを計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 団塊の世代と呼ばれる方々がこれから数年先ぐらいのところの後期高齢者、75歳以上に入ってくると思います。この特会については連合の納付金、徴収義務のところだけの話なのであれなんですけども。そうなっていったときに、例えば納付金とかにも影響が出てくるのではないのかなと思うんですけど、その辺の推計等はわかりますか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） ご質問のとおり、現状では国民健康保険に加入されている加入者の方から後期高齢のほうに移られている方がかなりふえております。それに伴い医療の給付費等も年々増加しておりますが、連合のほうの推計で算定のほうをしております。

すので、現状では大体どのぐらいで推移していくというふうなところまでは数字として補足しておりません。

○議長（信谷俊樹君） いいんです、閑田議員、これで。

○3番（閑田大祐君） はい、いいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第29号令和2年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第30号令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第30号令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,121万3,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料5,877万1,000円、繰入金9,258万5,000円、町債810万円等を計上いたしております。

歳出予算においては、下水道費1億2,198万6,000円、公債費6,912万

7,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第30号令和2年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第31号令和2年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第31号令和2年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ4,387万1,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料1,113万4,000円、繰入金2,993万4,000円、町債260万円などを計上いたし、歳出では、下水道費2,824万3,000円、公債費1,552万8,000円などを計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 現在、農業集落排水事業については、公共下水道と合理化、統合の計画について検討されるところと思うんですが、これが統合された場合の経済的な効果というのがどのぐらいになるのか教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（河田昭司君） 閑田議員の質問にお答えします。

来年度、令和2年度に統合に向けての実施設計ということで委託料を計上しております。大串の処理場が大崎の公共に変わるということでの経済効果というのは、実際今後の維持管理等を含めると2,000万円ぐらいはあるんですけど、そういったことにかかる費用については、数年で処理場の維持管理費とか汚泥の運搬等で回収できるというふうに考えておりますので、公共のほうに統合したほうが有利であるというふうに考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 有利になるから当然統合しようということだろうと思います。今、ですから、農集のほうの処理場と公共下水のほうの処理場と2つ動かしている。それが結局要はランニングコストの部分、統合されたときにどのぐらい合理化できるのかということなんですけども。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（河田昭司君） 今、大串の浄化センターの処理場の年間維持費が約400万円、汚泥の運搬で300万円かかって、700万円ぐらいの処理場の維持管理費がかかっております。大崎の浄化センターのほうに持っていきつなぐと、脱水ケーキの関係は何ぼかふえると思いますので、その辺の試算はまだしていませんけど、量がどれくらいになるかというのはわかりませんが、脱水ケーキがふえるということでの処分費と運搬費は何ぼかかさむと思います。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これですべて討論を終結します。

これより議案第31号令和2年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第32号令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第32号令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,895万円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料1,414万円、県支出金3,782万3,000円、繰入金6,407万9,000円、町債2,250万円を計上いたしております。

歳出予算では、下水道費1億1,482万円、公債費2,403万円を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これですべて討論を終結します。

これより議案第32号令和2年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり決定されました。

暫時休憩いたします。

13時からお願いいたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第33号令和2年度大崎上島町港湾管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第33号令和2年度大崎上島町港湾管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町港湾管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1,929万5,000円と定めるものでございます。

本会計は、町内の鮎崎港、大西港、木江港にあります棧橋、護岸など県の港湾施設の維持管理を県の委託を受けて町が執行する予算でございます。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料1,800万2,000円、繰入金53万

9, 000円の計上をいたしております。

歳出予算では、港湾費1, 926万5, 000円などを計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第33号令和2年度大崎上島町港湾管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第12、議案第34号令和2年度大崎上島町漁港管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第34号令和2年度大崎上島町漁港管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町漁港管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ367万円と定めるものでございます。

本会計は、沖浦、明石地区にあります漁港の栈橋、護岸、防波堤など県の漁港施設の維持管理を県の委託を受けて町が執行するものです。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料235万3, 000円、繰入金231万4,

000円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、漁港費364万円でございます。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第34号令和2年度大崎上島町漁港管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第13、議案第35号令和2年度大崎上島町交通事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第35号令和2年度大崎上島町交通事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町交通事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9,747万3,000円と定めるものでございます。

歳入予算の主なものは、国庫支出金4,542万9,000円、県支出金2,015万3,000円、繰入金として2,808万4,000円、諸収入380万6,000円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、事業費9,330万7,000円、公債費406万6,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第35号令和2年度大崎上島町交通事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第14、議案第36号令和2年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第36号令和2年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1,785万8,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、使用料及び手数料として建設残土受け入れ手数料300万円、繰入金として一般会計繰入金1,112万4,000円を計上いたしております。大串干拓地整備基金から368万8,000円を繰り入れることにより収支の均衡を図っております。

歳出予算では、総務費に干拓地管理事業1,774万6,000円、大串干拓地整備基金積立金11万1,000円を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 干拓まだ残土入れられます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 閑田議員のご質問にお答えします。

残り2,000立米を入れるように予算化をしております。

○3番（閑田大祐君） 今、入れようりますかという質問。

○総務企画課長（山本秀樹君） 今、入れております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 今入れようるとするのは、あっちですね。桜並木のところの土手沿いですよね。

○総務企画課長（山本秀樹君） はい。

○3番（閑田大祐君） あれは今は県営事業じゃないなっとなんですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 桜並木のところは県営事業の県道改良の事業でございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） その県営事業でうちが干拓特会からお金を出さにゃいけないのですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 干拓事業からはお金は出しておりません。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） うちが残土を受け入れした分はここへ行きようりますよね。

○総務企画課長（山本秀樹君） はい。

○3番（閑田大祐君） この管理費というか工事請負費はどこへ向いていきよんですか、

これは。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員、もう一度中身を詳しくお願いします。

○3番（閑田大祐君） 要は、桜並木のところは道路を広げるための県営事業でスタートしておりますよね。うちの残土を受け入れた処分費をあそこへ持っていくことでつくとんですか。あそこの管理は県営事業でやりようるわけですよね。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 令和2年度の当初予算の金額のことですか。上げとる分は、そこの部分ではないところへ干拓地の受け入れ分を計上しております。

○3番（閑田大祐君） 干拓地内の。

○総務企画課長（山本秀樹君） 地内のほう。

○議長（信谷俊樹君） よろしいです。

○3番（閑田大祐君） まあいいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これですべての討論を終結します。

これより議案第36号令和2年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第15、議案第37号令和2年度大崎上島町水道事業会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第37号令和2年度大崎上島町水道事業会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和2年度大崎上島町水道事業会計予算の水道事業収益を5億1,715万2,000円、水道事業費用を5億1,643万7,000円、資本的収入を1億4,703万2,000円、資本的支出を1億5,123万1,000円と定めるものでございます。

水道事業収益では、営業収益2億9,987万円、営業外収益1億9,354万8,000円等を、水道事業費用では、営業費用4億7,211万5,000円、営業外費用1億1,571万8,000円等を計上いたしております。

資本的収入では、企業債8,490万円、他会計補助金5,777万1,000円等を、資本的支出では、建設改良費9,346万円、企業債償還金5,777万1,000円を計上いたしております。

債務負担行為では、水道有収率向上対策業務について、期間及び限度額を定めております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これで討論を終結します。

これより議案第37号令和2年度大崎上島町水道事業会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第16、発議第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

閑田大祐議員。

○3番（閑田大祐君） 発議第1号発議第新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）についてということで、上記の議案を大崎上島町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和2年3月13日。提出者、大崎上島町議会議員閑田大祐。賛成者、大崎上島町議会議員渡辺年範、同じく越田賢一、同じく水橋直行、同じく前田 太、同じく道林清隆ということで中身を朗読させていただきます。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げたところである。しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨、地震等の発生より、林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史、文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料、水、エネルギーの供給、国土、自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。過疎地域が果たしているこのような多面的、公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的、公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進することが重要である。過疎地域がそこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月13日、大崎上島町議会。

よろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） これで趣旨説明を終わります。

質疑、討論を省略します。

これより発議第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第17、各常任委員会、議会運営委員会及び広報調査特別委員会の閉会中の事務調査の承認についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び広報調査特別委員長から各委員会における事務調査等の事件について、会議規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出どおり閉会中の継続調査とすることに決定されました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会を本日で閉会することに決定しました。

したがって、令和2年第1回大崎上島町議会定例会を閉会いたします。

午後1時17分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議 長

署名議員

署名議員